

証券コード：7093  
2020年3月12日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号  
アディッシュ株式会社  
代表取締役 江戸 浩樹  
電話 03-6869-3777

## 第6期（回） 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期（回）定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の付議事項の決議には、法令及び定款に基づく定足数を満たす株主のご出席を必要と致しますので、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に賛否をご明示賜り、ご捺印の上、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都品川区西五反田一丁目21番8号 当社本店6階 会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第6期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

## 事業報告

〔 自 2019年1月1日  
至 2019年12月31日 〕

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、依然として中国や中東を中心とした地政学的リスクに注意する必要があったものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、全体的には緩やかな回復基調が続いております。情報サービス産業におきましても、製造、流通分野などでIT投資が回復傾向にあり、全体的にビジネス環境は堅調に推移しております。

当社を取り巻くインターネット関連市場については、通信技術の進歩によるインターネットの高速化やスマートフォンを始めとするモバイル通信端末の利用人口の増加により、今後においても安定的な成長と拡大が期待されております。又、当社が事業展開を行うソーシャルメディア（注1）関連市場の動向といたしましては、2019年12月におけるTwitterの1日当たりアクティブユーザー数（世界規模）が1.52億人（前年同期比21%増）となりました。

このような背景のもと、当社は、継続的な事業成長の実現に向け、引き続き人材採用および開発投資に積極的に取り組んでまいりました。新規の取り組みとしては、「インターネットモニタリング」において、インターネットやソーシャルメディアのモニタリングで培ったリスク対策のノウハウを生かした、決済サービス提供事業者・決済サービス導入事業者向け「不正決済対策サービス」の提供を開始いたしました。又、カスタマーリレーション事業の各サービスを組み合わせ、シェアリングエコノミー（注2）事業を開始する企業向けに、ユーザーの投稿監視や出品監視、本人認証確認からカスタマーサポート、企業側の損害保険のサポートまでをまとめて行う「シェアエコ運用支援パッケージ」の提供を開始いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,402,290千円(前期比15.1%増)、営業利益77,703千円(前期比245.4%増)の利益となりました。

なお、当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(注1) 「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有及び情報の拡散が発生するメディアのことであります。

(注2) 「シェアリングエコノミー」とは、主にインターネット上のプラットフォームを介して、遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しや利用するサービスにより構成される経済圏を指します。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました当社の主要な設備投資は、本社6Fの固定資産の譲受け6,500千円であります。

##### ③ 資金調達の状況

当事業年中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として50,000千円、短期借入金として24,000千円を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第3期<br>2016年12月期 | 第4期<br>2017年12月期 | 第5期<br>2018年12月期 | 第6期<br>(当事業年度)<br>2019年12月期 |
|---|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                                | 1,530,239        | 1,886,694        | 2,087,292        | 2,402,290                   |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△)<br>(千円)              | 8,490            | △48,253          | 99,190           | 120,655                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△)<br>(千円)            | 6,617            | △60,449          | 81,927           | 83,849                      |
| 1株当たり当期純利<br>益又は<br>1株当たり純損失<br>(△) (円) | 6.62             | △58.12           | 57.34            | 58.40                       |
| 純資産額 (千円)                               | 46,677           | △3,566           | 233,361          | 317,211                     |
| 総資産額 (千円)                               | 355,633          | 543,271          | 666,458          | 831,495                     |
| 1株当たり純資産<br>(円)                         | 46.68            | △2.78            | 162.52           | 220.91                      |

(注) 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり指標につきましては、第3期(2016年12月期)の期首に当該分割が行われたと仮定して記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資本金      | 当社の議決権<br>比率 (%) | 事業内容          |
|---------------------------------|----------|------------------|---------------|
| アディッシュプラス株式会社                   | 27,500千円 | 100.0            | カスタマーリレーション事業 |
| adish International Corporation | 35,200千円 | 100.0            | カスタマーリレーション事業 |

(4) 対処すべき課題

今後当社が成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

- ① 市場環境の変化に対応した価値提供  
インターネット上では次々と新しいサービスが提供されており、それらに対応した新しい価値を提供しつづけることが当社の成長において重要であると考えております。当社はインターネット上で新たに発生する課題を随時リサーチしながら、サービス開発を進めてまいります。
- ② 人材の獲得  
当社の継続的な成長には、当社の企業理念に共感し高い意欲を持った人材の確保、並びにその育成が重要であると認識しております。そのため、社員の紹介による採用の促進や採用PR活動を通して当社の認知を高めるとともに、社員ひとりひとりがそれぞれのキャリア構築ができることを目的としたタレントマネジメントに取り組んでまいります。又、当社では、各サービスを提供していく上で、多数のオペレータースタッフを雇用しておりますが、労働人口の減少に伴い人材獲得における競争が激化しております。採用活動のさらなる高度化を図るとともに、従業員が働きやすい環境基盤の整備を一層強化してまいります。
- ③ 技術の革新  
当社は、人の目による精度の高いサービス提供を中心に行ってまいりましたが、昨今のAI(注1)やRPA(注2)等による自動化が広がりつつあり、これらを活用した業務プロセスの効率化が求められております。当社はそのための技術研究開発を行っており、継続して推進してまいります。
- ④ 内部管理体制の強化  
当社は、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大及び継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要であります。内部統制及び管理部門を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。
- ⑤ 財務体質の強化  
当社は、安定した財務基盤のもと、手許資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えるとともに、原価及び販管費のコントロール等によるフリーキャッシュ・フローの確保に取り組み、財務体質の強化に努めてまいります。

(注1) 「AI」とは、Artificial Intelligenceの略で人工知能を指し、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したものであります。

(注2) 「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ホワイトカラーのロボットによる業務の効率化・自動化の取り組みを表す言葉であります。

#### (5) 主要な事業内容

当社は、ソーシャルメディア（注1）やコミュニケーションサービス（注2）等を介して、人と人がつながるからこそ起きる課題を解決し、利用者にとって心地よい“居場所”をつくることを目的とした「カスタマーリレーション事業」を提供しております。当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社が提供するサービスは以下のとおりであります。

- ① ソーシャルアプリサポート  
利用者からのお問合せを、顧客企業に代わって対応するカスタマーサポートサービスであります。
- ② インターネットモニタリング  
利用者の行う投稿を24時間365日体制でモニタリングし、不適切なものが発見された場合に、注意、報告、警告、非表示化等の対応を行うサービスであります。
- ③ スクールガーディアン  
学校生活上の課題となり得るネットいじめの可能性のある書き込みや、インターネットでの個人情報流出をモニタリングして生徒指導に活かしていくコンサルティングサービスであります。
- ④ フロントサポート  
企業がソーシャルメディアを活用して利用者に能動的に働きかけることで、利用者とのつながりを維持、向上させ、ファンコミュニティ（注3）を形成していくためのサービスであります。

(注1) 「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有及び情報の拡散が発生するメディアのことです。

(注2) 「コミュニケーションサービス」とは、インターネット上で利用者が投稿する文章、画像映像、音声等の様々なコンテンツを通してコミュニケーションをとることができるサービスのことであります。

(注3) 「ファンコミュニティ」とは、特定のサービスや製品等に対して熱狂的な愛好者が形成するコミュニケーションネットワークの総称と定義しております。

#### (6) 主要な事業所

##### ① 当社

|        |           |
|--------|-----------|
| 本社     | 東京都品川区    |
| 仙台センター | 宮城県仙台市若林区 |
| 福岡センター | 福岡県福岡市中央区 |

##### ② 子会社

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| アディッシュプラス株式会社                   | 本社（沖縄県那覇市）        |
| adish International Corporation | 本社（フィリピン共和国マカティ市） |

#### (7) 従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減      | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|---------|--------|
| 163名（431名） | 32名増（113名増） | 33歳10か月 | 3年9か月  |

(注1) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。

(注2) 最近日までの1年間において、従業員数が32名、臨時雇用者数が113名それぞれ増加しております。これは主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(注3) 当社はカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (8) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入残高(千円) |
|--------------|----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 76,000   |

|           |        |
|-----------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 39,000 |
| 株式会社りそな銀行 | 34,710 |

(注1) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入限度額25,000千円の当座貸越契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。

(注2) 当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は4,000千円であります。

## 2. 株式の状況

### (1) 株式に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 5,743,600株 |
| ② 発行済株式総数    | 1,435,900株 |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 10名        |
| ④ 上位10名の株主   |            |

| 氏名又は名称               | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|----------------------|---------|---------|
| 株式会社ガイアックス           | 940,000 | 65.46   |
| 江戸 浩樹                | 204,100 | 14.21   |
| MSIVC2016V投資事業有限責任組合 | 140,000 | 9.75    |
| フリービットインベストメント株式会社   | 30,000  | 2.09    |
| みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 | 30,000  | 2.09    |
| 杉之原 明子               | 19,200  | 1.34    |
| 石川 琢磨                | 19,200  | 1.34    |
| 池谷 昌大                | 19,200  | 1.34    |
| 吉川 敏広                | 19,200  | 1.34    |
| 株式会社ペイフォワード          | 15,000  | 1.04    |

(注) 自己株式は保有していません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |               | 第1回新株予約権                      |        | 第2回新株予約権                           |        |
|-----------------------------|---------------|-------------------------------|--------|------------------------------------|--------|
| 発行決議日                       |               | 2017年6月21日                    |        | 2018年11月29日                        |        |
| 新株予約権の数                     |               | 480個 (注1)                     |        | 720個 (注1)                          |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |               | 普通株式4,800株<br>(新株予約権1個につき10株) |        | 普通株式7,200株<br>(新株予約権1個につき10株)      |        |
| 新株予約権の発行価額                  |               | 無償                            |        | 無償                                 |        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |               | 新株予約権1個あたり600円<br>(1株当たり60円)  |        | 新株予約権1個あたり10,000円<br>(1株当たり1,000円) |        |
| 権利行使期間                      |               | 2019年6月30日～<br>2027年6月29日     |        | 2020年12月1日～<br>2027年6月18日          |        |
| 行使の条件                       |               | (注2)                          |        | (注2)                               |        |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                       | 一個     | 新株予約権の数                            | 600個   |
|                             |               | 目的となる株式数                      | 一株     | 目的となる株式数                           | 6,000株 |
|                             |               | 保有者                           | 一名     | 保有者                                | 5名     |
|                             | 社外取締役         | 新株予約権の数                       | 120個   | 新株予約権の数                            | 一個     |
|                             |               | 目的となる株式数                      | 1,200株 | 目的となる株式数                           | 一株     |
|                             |               | 保有者                           | 1名     | 保有者                                | 一名     |
|                             | 監査役           | 新株予約権の数                       | 360個   | 新株予約権の数                            | 120個   |
|                             |               | 目的となる株式数                      | 3,600株 | 目的となる株式数                           | 1,200株 |
|                             |               | 保有者                           | 3名     | 保有者                                | 1名     |

(注1) 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。

(注2) 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- d. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- e. 当社株式の上場申請の取締役会決議を停止条件とし、新株予約権を行使できる期間であったとしても、上記取締役会決議がなされるまでは新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
当事業年度中に交付された新株予約権はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位   | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-------|--------|--|
| 代表取締役 | 江戸 浩樹  | アディッシュプラス株式会社 取締役<br>adish International Corporation 取締役会長<br>一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事 |
| 取締役   | 杉之原 明子 | 管理本部   |
| 取締役   | 池谷 昌大  | 技術開発部、マーケティング部   |
| 取締役   | 石川 琢磨  | カスタマーサポート事業部<br>フロントサポート事業部<br>アディッシュプラス株式会社 代表取締役                                     |
| 取締役   | 吉川 敏広  | オンラインコミュニティ事業部<br>スクールガーディアン事業部  |
| 取締役   | 谷井 等   | シナジーマーケティング株式会社 取締役会長<br>株式会社ペイフォワード 代表取締役   |
| 常勤監査役 | 秋場 修   | —  |
| 監査役   | 飯塚 隆   | 飯塚隆公認会計士事務所  |
| 監査役   | 馬淵 泰至  | みなと青山法律事務所   |

(注1) 取締役谷井等氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役飯塚隆氏及び監査役馬淵泰至氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役飯塚隆氏は公認会計士及び税理士、監査役馬淵泰至氏は、弁護士及び税理士の資格を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

##### (3) 取締役及び監査役に対する報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 員 数       | 報酬等の額               |
|------------------|-----------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 43,740千円<br>(1,800) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 8,400<br>(3,600)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9<br>(3)  | 52,140<br>(5,400)   |

(注) 取締役の報酬限度額は、2017年11月10日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。

##### (4) 社外役員に関する事項

###### ① 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役谷井等氏が代表取締役を務める株式会社ペイフォワードは、当社株式を15,000株所有しております。また、株式会社ペイフォワードが議決権の過半数を所有する会社であるシナジーマーケティング株式会社と取引関係がありますが、取引の規模は、当社の事業規模に比して極めて僅少（売上高の1%未満）であります。
- ・監査役飯塚隆氏は、飯塚隆公認会計士事務所を開業しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役馬淵泰至氏は、みなと青山法律事務所を開業しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名   | 主な活動状況  |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 谷井 等  | 当事業年度に開催された取締役会すべてに出席し、経営者としての専門的知見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                     |
| 監査役 | 馬淵 泰至 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的知見から、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べております。 |
| 監査役 | 飯塚 隆  | 当事業年度の開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的知見から、必要に応じ、当社の決算内容についての意見を述べております。           |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                          | 報酬等の額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 21,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000   |

(注) 監査報酬は、規模・特性・監査日数等を換算した上で決定しております。監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会社都合のほか、当社監査役会は、当該監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社が掲げる「ミッション」、「スタンダード」、当社の「倫理規程」等のコンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - ロ. 取締役・使用人の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
  - ハ. 内部監査室は、管理本部と連携しコンプライアンスの状況を定期的に監査する。その監査結果については、代表取締役へ報告する。
  - ニ. 当社内における法令遵守上疑義がある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、「文書管理規程」に従い、保存・管理し、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保する。
  - ロ. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスクの未然防止、極小化のために、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。
  - ロ. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。又、必要に応じ内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、当社グループの取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を定め、職務執行の効率性を確保する。
- ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は適宜改訂する。
- ハ. その他業務の合理化、電子化に向けた取組により職務の効率性確保を図る体制の整備を行う
- ニ. 取締役会、事業運営会議による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役が監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議する。
  - ロ. 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、又、その人事評価は監査役が行う。
  - ハ. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 当社の取締役、又は使用人は、監査役から報告を求められた場合は直ちに書面(やむを得ない場合に限り口頭)で報告する。
  - ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
  - ハ. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ⑦ その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
  - ロ. 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ハ. 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ. 監査役は、取締役会、事業運営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ⑧ 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
 

監査役職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制を整備する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を整備する。
  - ロ. 前号の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備
  - イ. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力との一切の関係を排除する」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底する。
  - ロ. 反社会的勢力排除に向け、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス及びリスク管理

「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の防止および会社損失の最小化に努めております。又、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と連携を取れる体制を構築するとともに、内部監査室及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

② 内部監査

「内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社における会社業務の全般にわたる管理・運営の制度、及び業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく改善措置、改善計画等の遂行状況の報告を受けております。

③ 監査役監査

常勤監査役1名、社外監査役2名により、監査役監査を実施しております。社外監査役の馬淵泰至は弁護士及び税理士、社外監査役の飯塚隆は公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。又、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画等に基づき、取締役会に出席するほか、取締役の職務及び各業務執行部門へ執

行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことにより、適切な監査を行っております。

④ 相互連携

監査役は、内部監査室長及び会計監査人と年4回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。又、常勤監査役と内部監査室は、月1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業としての競争力の確保とさらなる事業拡大の実現が株主に対する最大の利益還元につながるという考えのもと、当面の間は内部留保の充実及び事業投資の推進を図ることを基本方針としております。今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、当社サービスの開発及び技術革新、人材の獲得に向け有効投資してまいります。

当事業年度につきましては、基本方針に従い、事業拡大及び内部留保の充実に注力したことから、配当を実施しておりません。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

## 附属明細書（事業報告関係）

1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細  
事業報告7ページ「4. 会社役員状況（1）取締役及び監査役状況」に記載のとおりであります。
2. 親会社等との間の取引に関する事項  
該当事項はありません。

# 計 算 書 類

## 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 571,648 | 流動負債          | 419,234 |
| 現金及び預金    | 273,387 | 買掛金           | 37,564  |
| 受取手形及び売掛金 | 266,009 | 短期借入金         | 4,000   |
| 仕掛品       | 3,400   | 1年内返済予定の長期借入金 | 63,680  |
| 貯蔵品       | 1,076   | 未払金           | 20,819  |
| 前払費用      | 20,672  | 未払費用          | 151,332 |
| その他       | 7,102   | 未払法人税等        | 34,809  |
| 固定資産      | 259,847 | 未払消費税等        | 53,478  |
| 有形固定資産    | 32,588  | 前受金           | 33,721  |
| 建物附属設備    | 25,803  | 前受収益          | 2,046   |
| 工具、器具及び備品 | 6,784   | その他           | 17,782  |
| 無形固定資産    | 1,789   | 固定負債          | 95,050  |
| ソフトウェア    | 1,789   | 長期借入金         | 82,030  |
| 投資その他の資産  | 225,469 | その他           | 13,020  |
| 関係会社株式    | 112,791 | 負債合計          | 514,284 |
| 出資金       | 10      | (純資産の部)       |         |
| 関係会社長期貸付金 | 30,000  | 株主資本          | 317,211 |
| 差入保証金     | 76,406  | 資本金           | 80,000  |
| 繰延税金資産    | 6,261   | 資本剰余金         | 104,948 |
| その他       | 1,398   | 資本準備金         | 104,948 |
| 貸倒引当金     | △1,398  | 利益剰余金         | 132,263 |
|           |         | その他利益剰余金      | 132,263 |
|           |         | 繰越利益剰余金       | 132,263 |
|           |         | 純資産合計         | 317,211 |
| 資産合計      | 831,495 | 負債・純資産合計      | 831,495 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,402,290 |
| 売上原価         |        | 1,577,775 |
| 売上総利益        |        | 824,514   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 746,811   |
| 営業利益         |        | 77,703    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 566    |           |
| 受取賃貸料        | 18,600 |           |
| 経営指導料        | 36,740 |           |
| 貸倒引当金戻入益     | 0      |           |
| その他          | 1,323  | 57,229    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 2,031  |           |
| 株式公開費用       | 2,000  |           |
| 賃貸費用         | 9,901  |           |
| その他          | 345    | 14,278    |
| 経常利益         |        | 120,655   |
| 税引前当期純利益     |        | 120,655   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,955 |           |
| 法人税等調整額      | △2,150 | 36,805    |
| 当期純利益        |        | 83,849    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

|             | 株主資本   |           |             |                  |             |            | 純資産<br>合計 |
|-------------|--------|-----------|-------------|------------------|-------------|------------|-----------|
|             | 資本金    | 資本剰余金     |             | 利益剰余金            |             | 株主資本<br>合計 |           |
|             |        |           |             | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |            |           |
|             |        | 資本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 繰越利益<br>剰余金      |             |            |           |
| 当期首残高       | 80,000 | 104,948   | 104,948     | 48,413           | 48,413      | 233,361    | 233,361   |
| 当期変動額       |        |           |             |                  |             |            |           |
| 当期純利益       |        |           |             | 83,849           | 83,849      | 83,849     | 83,849    |
| 当期変動額<br>合計 | —      | —         | —           | 83,849           | 83,849      | 83,849     | 83,849    |
| 当期末残高       | 80,000 | 104,948   | 104,948     | 132,263          | 132,263     | 317,211    | 317,211   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
・関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
・仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物附属設備 8～15年  
工具、器具及び備品 4～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,465千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 4,757千円
- ② 長期金銭債権 30,000千円
- ③ 短期金銭債務 28,270千円
- (3) 当座貸越契約  
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 25,000千円 |
| 借入実行残高     | 4,000    |
|            | 21,000   |

### 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高 364,256千円
- 売上高 19,236千円
- 売上原価 317,211千円
- 販売費及び一般管理費 27,808千円
- 営業取引以外の取引の取引高 37,304千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数

|            | 期首株式数    | 増加株式数      | 減少株式数 | 期末株式数      |
|------------|----------|------------|-------|------------|
| 普通株式(注1、2) | 143,590株 | 1,292,310株 | 一株    | 1,435,900株 |

(注1) 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 普通株式の発行済株式総数の増加1,292,310株は株式分割によるものであります。

##### (2) 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 126,000株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|          |         |
|----------|---------|
| 未払事業税    | 3,285千円 |
| 未払事業所税   | 1,144   |
| 貸倒引当金    | 428     |
| 固定資産一括償却 | 1,181   |
| 資産除去債務   | 1,374   |
| その他      | 222     |
| 繰延税金資産小計 | 7,636   |
| 評価性引当額   | △1,374  |
| 繰延税金資産合計 | 6,261   |

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。

資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。又、デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社貸付金は、関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全向上に努めております。

関係会社貸付金については、定期的に関係会社の財務状況を把握し管理しております。

###### ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

###### ニ. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価 (*1)   | 差額  |
|--------------|------------------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金     | 273,387          | 273,387   | —   |
| ② 受取手形及び売掛金  | 266,009          | 266,009   | —   |
| ③ 関係会社長期貸付金  | 30,000           | 30,658    | 658 |
| ④ 買掛金        | (37,564)         | (37,564)  | —   |
| ⑤ 未払金        | (20,819)         | (20,819)  | —   |
| ⑥ 短期借入金      | (4,000)          | (4,000)   | —   |
| ⑦ 未払法人税等     | (34,809)         | (34,809)  | —   |
| ⑧ 未払消費税等     | (53,478)         | (53,478)  | —   |
| ⑨ 長期借入金 (*2) | (145,710)        | (145,752) | 42  |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 関係会社長期貸付金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 短期借入金、⑦ 未払法人税等、⑧ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分         | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 関係会社株式 (*1) | 112,791  |
| 差入保証金 (*2)  | 76,406   |

(\*1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 差入保証金については、償還スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                          | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係      | 取引の内容                       | 取引金額（千円） | 科目            | 期末残高（千円） |
|-----|---------------------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|----------|---------------|----------|
| 子会社 | アディッシュプラス株式会社                   | 所有<br>直接100.0     | 資金の援助<br>役員の兼任 | 管理部支援業務                     | 15,140   | 未収入金          | 1,342    |
|     |                                 |                   |                | 資金の回収<br>（注1）               | 10,000   | 関係会社<br>長期貸付金 | 30,000   |
|     |                                 |                   |                | 利息の受取<br>（注1）               | 564      | —             | —        |
|     | adish International Corporation | 所有<br>直接100.0     | 役員の兼任          | カスタマーリレーションサービス運用業務の委託      | 253,797  | 買掛金           | 20,751   |
|     |                                 |                   |                | 管理部、セキュリティ、内部統制、マーケティング業務支援 | 21,600   | 未収入金          | 1,800    |

（注1）アディッシュプラス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方法

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、一般取引条件を参考に協議のうえ決定しております。

（注3）取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報

（1）1株当たり純資産額 220円91銭

（2）1株当たり当期純利益 58円40銭

（注）当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割を行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(公募及び第三者割当による新株式発行及び株式売出し)

当社は、2020年2月19日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しを行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 公募による新株式発行（一般募集）

|  |  |
|--|--|
| ① 募集株式の種類及び数   | 普通株式 237,000株  |
| ② 募集株式の払込金額  | 未定（2020年3月5日開催の取締役会で決定する。）   |
| ③ 払込期日   | 2020年3月25日（水曜日）  |
| ④ 増加する資本金及び資本剰余金の額                                     | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本剰余金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。  |
| ⑤ 募集方法   | 発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、東海東京証券株式会社、エース証券株式会社、マネックス証券株式会社、藍澤證券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、むさし証券株式会社に全株式を引受価額で買取引受させる。<br>引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| ⑥ 発行価格   | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案したうえで、2020年3月16日に決定する。）  |
| ⑦ 申込期間   | 2020年3月18日（水曜日）から<br>2020年3月24日（火曜日）まで   |
| ⑧ 申込株数単位   | 100株   |
| ⑨ 株式受渡期日   | 2020年3月26日（木曜日）  |
| ⑩ 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差引いた額の総額を引受人の手取金とする。  |
| ⑪ 払込取扱場所   | 株式会社みずほ銀行 五反田支店  |
| ⑫ 前期各号を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| ⑬ 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                   |  |

(2) 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

|  |  |
|--|--|
| ① 売出し株式の種類及び数  | 普通株式 30,000株（上限）                       |
| ② 売出価格   | (1)における発行価格と同一とする。                     |
| ③ 売出人及び売出株式数   | 東京都港区六本木1-6-1<br>株式会社SBI証券 30,000株（上限） |
| ④ 売出方法   | 売出価格での一般向け売出しである。                      |
| ⑤ 申込期間   | (1)の申込期間と同一とする。                        |
| ⑥ 申込株数単位   | (1)の申込株数単位と同一とする。                      |
| ⑦ 株式受渡期日   | (1)の株式受渡期日と同一とする。                      |
| ⑧ 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、(1)において定める公募による募集株式発行が中止となる場合は、本株式売出しも中止する。 |  |

(3) 第三者割当増資

当社は、2020年2月19日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券が当社株主である江戸浩樹より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

|  |   |
|--|---|
| ① 募集株式の種類及び数   | 普通株式 30,000株  |
| ② 募集株式の払込金額  | (1)の払込金額と同一とする。   |
| ③ 割当価格   | (1)の引受価額と同一とする。   |
| ④ 払込期日   | 2020年4月24日(金曜日)   |
| ⑤ 増加する資本金及び資本剰余金の額   | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本剰余金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| ⑥ 割当先及び割当株式数   | 株式会社SBI証券<br>30,000株<br>なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式の発行を中止するものとする。  |
| ⑦ 払込取扱場所   | 株式会社みずほ銀行 五反田支店   |
| ⑧ 申込株数単位   | 100株  |
| ⑨ 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。 |   |
| ⑩ (2)のオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止する。  |   |

(4) 資金の使途

カスタマーリレーションサービスの提供における業務プロセスの効率化や自動化等の技術開発研究への投資、業務拡大に伴う福岡センターの増床に伴う設備投資、及び事業拡大のための人材採用費用に充当する予定であります。

## 附属明細表（計算書類関係）

### 【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位：千円)

| 資産の種類         | 期首<br>帳簿価額 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額 | 期末<br>帳簿価額 | 期末<br>減価償却<br>累計額<br>又は償却<br>累計額 | 当期<br>償却額 | 差引期末<br>残高 |
|---------------|------------|-----------|-----------|------------|----------------------------------|-----------|------------|
| 有形固定資産        |            |           |           |            |                                  |           |            |
| 建物附属設備        | 25,877     | 8,516     | —         | 34,393     | 8,590                            | 2,612     | 25,803     |
| 工具、器具<br>及び備品 | 11,369     | 4,290     | —         | 15,660     | 8,875                            | 3,476     | 6,784      |
| 有形固定資産計       | 37,247     | 12,806    | —         | 50,053     | 17,465                           | 6,089     | 32,588     |
| 無形固定資産        |            |           |           |            |                                  |           |            |
| のれん           | 3,000      | —         | —         | 3,000      | 3,000                            | 750       | —          |
| ソフトウェア        | 3,088      | 400       | —         | 3,488      | 1,699                            | 697       | 1,789      |
| 無形固定資産計       | 6,088      | 400       | —         | 6,488      | 4,699                            | 1,447     | 1,789      |

(注) 当期増加額のうち、主要なものは以下のとおりであります。

建物附属設備                      本社6階の資産譲受けによる増加                      6,500千円

### 【引当金の明細】

(単位：千円)

| 区 分   | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 1,213 | 537   | 352   | 1,398 |

(注) 当期減少額のうち1千円は債権回収に伴う戻入額であり、351千円は洗替えによる戻入額であります。

## 【販売費及び一般管理費の明細】

(単位：千円)

| 科目        | 金額      | 摘要 |
|-----------|---------|----|
| 役員報酬      | 52,140  |    |
| 従業員給与及び手当 | 305,386 |    |
| 法定福利及び厚生費 | 59,931  |    |
| 消耗品費      | 16,586  |    |
| 地代家賃      | 45,244  |    |
| 賃借料       | 40,304  |    |
| 保険料       | 2,758   |    |
| 修繕維持費     | 1,596   |    |
| 租税公課      | 8,357   |    |
| 支払報酬      | 22,479  |    |
| 業務委託費     | 67,740  |    |
| 差入保証金償却額  | 2,084   |    |
| 減価償却費     | 6,787   |    |
| のれん償却額    | 750     |    |
| 貸倒引当金繰入額  | 185     |    |
| 採用費       | 49,251  |    |
| 旅費及び交通費   | 12,101  |    |
| 通信費       | 17,986  |    |
| 水道光熱費     | 11,782  |    |
| 支払手数料     | 3,824   |    |
| 荷造及び発送費   | 757     |    |
| 広告宣伝費     | 6,253   |    |
| 交際費       | 1,037   |    |
| 会議費       | 959     |    |
| 研修図書費     | 2,865   |    |
| 諸会費       | 1,167   |    |
| 雑費        | 6,492   |    |
| 計         | 746,811 |    |

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月26日

アディッシュ株式会社

監査役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月27日

アディッシュ株式会社 監査役会

常勤監査役 秋場 修 ㊟

社外監査役 飯塚 隆 ㊟

社外監査役 馬淵 泰至 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスならびに経営体制のさらなる強化を図るため取締役2名（うち社外取締役1名）を増員し、8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名 |        | 現在の当社における地位 | 取締役会出席<br>状況      |
|-----------|-----|--------|-------------|-------------------|
| 1         | 再任  | 江戸 浩樹  | 代表取締役       | 15回／15回<br>(100%) |
| 2         | 再任  | 杉之原 明子 | 取締役         | 15回／15回<br>(100%) |
| 3         | 再任  | 池谷 昌大  | 取締役         | 15回／15回<br>(100%) |
| 4         | 再任  | 石川 琢磨  | 取締役         | 15回／15回<br>(100%) |
| 5         | 再任  | 吉川 敏広  | 取締役         | 15回／15回<br>(100%) |
| 6         | 新任  | 松田 光希  |             |                   |
| 7         | 再任  | 谷井 等   | 社外<br>独立    | 15回／15回<br>(100%) |
| 8         | 新任  | 澤 博史   | 社外<br>独立    |                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷井等氏、澤博史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 谷井等氏の所有株式数は、同氏が代表取締役を務め、同氏及び同氏の親族が株式を保有する株式会社ペイフォワードが所有する株式数を含んでおります。
4. 当社と谷井等氏、澤博史氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

|   |   |       |                |    |
|---|---|-------|----------------|----|
| 候補者<br>番号   | 1   | 江戸 浩樹 | 1982年1月18日生    | 再任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況   |   |       |                |    |
| 2004年 4月<br>2014年10月<br>2017年 8月  | (株)ガイアックス入社<br>アディッシュ株式会社設立 代表取締役就任 (現任)<br>アディッシュプラス(株) 取締役就任 (現任)<br>adish International Corporation 会長就任(現任) |       |                |    |
| ■所有する当社株式の数   |   |       | 204,100株       |    |
| ■取締役会への出席状況   |   |       | 15回/15回 (100%) |    |
| ■取締役在任期間  |   |       | 5年6カ月 (本総会終結時) |    |
| ■取締役候補者とした理由  |   |       |                |    |
| 江戸浩樹氏は、当社の創業者であり、国内外において事業全般に関する幅広い知見を有しており、経営体制の強化や事業のグローバル化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営を監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |       |                |    |

|   |                                      |        |                |    |
|---|--------------------------------------|--------|----------------|----|
| 候補者<br>番号   | 2                                    | 杉之原 明子 | 1986年11月20日生   | 再任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況   |                                      |        |                |    |
| 2010年 4月<br>2014年10月  | (株)ガイアックス入社<br>当社入社 取締役就任 管理本部長 (現任) |        |                |    |
| ■所有する当社株式の数   |                                      |        | 19,200株        |    |
| ■取締役会への出席状況   |                                      |        | 15回/15回 (100%) |    |
| ■取締役在任期間  |                                      |        | 5年6カ月 (本総会終結時) |    |
| ■取締役候補者とした理由  |                                      |        |                |    |
| 杉之原明子氏は、当社設立時より管理本部長を務め、管理体制の強化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営を監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |        |                |    |
| ■担当   |                                      |        | 管理本部           |    |

|  |                                |       |                |    |
|--|--------------------------------|-------|----------------|----|
| 候補者<br>番号  | 3                              | 池谷 昌大 | 1977年5月14日生    | 再任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況  |                                |       |                |    |
| 2009年2月<br>2014年10月  | (株)ガイアックス入社<br>当社入社 取締役就任 (現任) |       |                |    |
| ■所有する当社株式の数  |                                |       | 19,200株        |    |
| ■取締役会への出席状況  |                                |       | 15回/15回 (100%) |    |
| ■取締役在任期間   |                                |       | 5年6カ月 (本総会終結時) |    |
| ■取締役候補者とした理由   |                                |       |                |    |
| 池谷昌大氏は、当社設立時より、当社グループにおける新プロダクトの創出を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。<br>これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営を監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                |       |                |    |
| ■担当  |                                |       | 技術開発部、マーケティング部 |    |

|   |   |       |                                     |    |
|---|---|-------|-------------------------------------|----|
| 候補者<br>番号   | 4   | 石川 琢磨 | 1972年11月22日生                        | 再任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況   |   |       |                                     |    |
| 2012年7月<br>2014年10月<br>2015年4月  | (株)ガイアックス入社、<br>当社入社 取締役就任 (現任)<br>アディッシュプラス(株) 代表取締役就任 |       |                                     |    |
| ■所有する当社株式の数   |   |       | 19,200株                             |    |
| ■取締役会への出席状況   |   |       | 15回/15回 (100%)                      |    |
| ■取締役在任期間  |   |       | 5年6カ月 (本総会終結時)                      |    |
| ■取締役候補者とした理由  |   |       |                                     |    |
| 石川琢磨氏は、当社設立時より、カスタマーサポートソリューション事業部、アディッシュプラス株式会社代表取締役を務め、営業分野に関する幅広い知見を有し、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。<br>これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営を監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |       |                                     |    |
| ■担当   |   |       | カスタマーサポートソリューション事業部、<br>フロントサポート事業部 |    |

|  |                                  |       |                                     |    |
|--|----------------------------------|-------|-------------------------------------|----|
| 候補者<br>番号  | 5                                | 吉川 敏広 | 1968年3月9日生                          | 再任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況  |                                  |       |                                     |    |
| 2014年7月<br>2014年10月<br>2018年4月   | (株)ガイアックス入社<br>当社入社<br>取締役就任（現任） |       |                                     |    |
| ■所有する当社株式の数  |                                  |       | 19,200株                             |    |
| ■取締役会への出席状況  |                                  |       | 15回／15回（100%）                       |    |
| ■取締役在任期間   |                                  |       | 2年（本總會終結時）                          |    |
| ■取締役候補者とした理由   |                                  |       |                                     |    |
| 吉川敏広氏は、スクールガーディアン事業部長、その後オンラインコミュニティ事業部長を務め、事業運営に携わった経験から当社サービス全般の豊富な知識と経験を有しております。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、当社の企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                  |       |                                     |    |
| ■担当  |                                  |       | オンラインコミュニケーション事業部、<br>スクールガーディアン事業部 |    |

|   |  |       |             |    |
|---|--|-------|-------------|----|
| 候補者<br>番号   | 6  | 松田 光希 | 1992年10月7日生 | 新任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況   |  |       |             |    |
| 2015年4月<br>2015年10月<br>2018年9月<br>2018年10月<br>2018年11月  | (株)ガイアックス入社<br>(株)GXインキュベート 設立 代表取締役社長就任<br>当社入社<br>経営管理部 部長就任<br>内部監査室 室長就任 |       |             |    |
| ■所有する当社株式の数   |  |       | 3,800株      |    |
| ■取締役会への出席状況   |  |       | —           |    |
| ■取締役在任期間  |  |       | —           |    |
| ■取締役候補者とした理由  |  |       |             |    |
| 松田光希氏は、当社入社後より、経営管理部部長及び内部監査室長として、上場審査関連業務及び内部統制の構築等の経営基盤の強化を担当しておりました。また、過去には、複数の会社における経営体制支援の経験を持つことから、当社の企業価値向上と持続的成長のための適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |  |       |             |    |

|   |                                       |      |               |    |
|---|---------------------------------------|------|---------------|----|
| 候補者<br>番号   | 7                                     | 谷井 等 | 1972年6月2日生    | 再任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況   |                                       |      |               |    |
| 2005年6月   | (株)四次元グループ（現シナジーマーケティング(株)）設立 代表取締役就任 |      |               |    |
| 2015年12月  | (株)コーフェイム 社外取締役就任（現任）                 |      |               |    |
| 2016年9月   | (株)マーケットエンタープライズ 社外取締役就任（現任）          |      |               |    |
| 2017年4月   | 当社 社外取締役就任（現任）                        |      |               |    |
| 2017年5月   | (株)ペイフォワード 代表取締役（現任）                  |      |               |    |
| 2019年1月   | (株)スペースエンジン 取締役就任（現任）                 |      |               |    |
| 2019年7月   | シナジーマーケティング(株) 取締役会長（現任）              |      |               |    |
| 2019年8月   | (株)エニキャリ 社外取締役（現任）                    |      |               |    |
| 2019年12月  | (株)オンデック 社外取締役（現任）                    |      |               |    |
| ■所有する当社株式の数   |                                       |      | 15,000株       |    |
| ■取締役会への出席状況   |                                       |      | 15回／15回（100%） |    |
| ■取締役在任期間  |                                       |      | 3年（本総会終結時）    |    |
| ■取締役候補者とした理由  |                                       |      |               |    |
| <p>谷井等氏は、過去に上場企業の代表取締役を務めたことから、企業経営者として経営に関する豊富な知識と豊富な経験を有しております。</p> <p>当社の社外取締役就任後は、取締役会において経営者の視点から積極的にご発言いただいております。経営の監督に適切な役割を果たしております。</p> <p>今後も引き続き、当社取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると判断したことから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |      |               |    |
| ■独立性について  |                                       |      |               |    |
| <p>谷井等氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。また重要な兼職先である株式会社コーフェイム、株式会社マーケットエンタープライズ、株式会社ペイフォワード、株式会社スペースエンジン、株式会社エニキャリ、株式会社オンデック及びハッピーPR株式会社と当社との間にも、特別な関係はありません。尚、シナジーマーケティング株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.01%未満です。</p>           |                                       |      |               |    |

|  |   |      |             |    |
|--|---|------|-------------|----|
| 候補者<br>番号  | 8   | 澤 博史 | 1969年1月28日生 | 新任 |
| ■略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況  |   |      |             |    |
| 2013年4月<br>2018年6月<br>2018年10月<br>2018年10月<br>2018年12月<br>2019年3月<br>2019年10月  | ソリッドインテリジェンス(株)取締役就任（現任）<br>データセクション(株)会長（現任）<br>Tranzax(株)社外取締役（現任）<br>東京ビッグハウス(株)社外取締役就任（現任）<br>(株)Macbee Planet社外取締役就任（現任）<br>エステートテクノロジーズ(株)、同社代表取締役就任（現任）<br>(株)ROBOT PAYMENT社外取締役（現任） |      |             |    |
| ■所有する当社株式の数  |   |      | —株          |    |
| ■取締役会への出席状況  |   |      | —           |    |
| ■取締役在任期間   |   |      | —           |    |
| ■取締役候補者とした理由   |   |      |             |    |
| 澤博史氏は、企業経営者として経営に関する豊富な知識と豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての豊富な知見を有しており、当社の企業価値向上と持続的成長のために寄与していただけの適切な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                     |   |      |             |    |
| ■独立性について   |   |      |             |    |
| 澤博史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。また重要な兼職先であるソリッドインテリジェンス株式会社、データセクション株式会社、Tranzax株式会社、東京ビッグハウス株式会社、株式会社Macbee Planet、エステートテクノロジーズ株式会社、株式会社ROBOT PAYMENTと当社との間にも、特別な利害関係はありません。 |   |      |             |    |

